



多摩市立多摩中央公園の指定管理者が「TAMAセントラルパークJV」に決まりました
第68号議案 多摩市立多摩中央公園の指定管理者の指定について

議案の内容

多摩中央公園の大規模改修事業に、Park-PFI(公募設置管理制度)を活用し、改修整備とあわせて、民間収益施設の設置による賑わい創出を図るとともに、改修後、創意工夫やノウハウを生かした公園運営を継続的に行うため、指定管理者制度を導入する。

指定管理者の選定にあたっては、学識経験者及び公募市民からなる「多摩市立多摩中央公園指定管理者候補者等選定委員会」において、提案事業、コンプライアンス体制、財務体質、コスト等の観点から公平・公正に審査され、物林株式会社を代表団体とし、多摩市内の株式会社富士植木などからなる共同企業体である「TAMAセントラルパークJV」を指定管理者候補とした。

指定の期間は、令和7年1月1日から令和25年3月31日までの18年間である。

確認したこと

- ・パルテノン多摩5階の飲食スペースについては、コロナ禍の影響により、飲食業者が見つからず、当初の提案が実行できないことから違約金を徴した上で、今回の中央公園の改修整備運営事業からは切り離して進めることとした。今後も、その時々々の社会情勢等により対応が必要となる場面もあるが、その都度協議しながらいい方向を探り、よりよい多摩中央公園の運営に努めていく。
- ・これまで数回開催してきたプレイスメイキング社会実験は市民主体の公園の催しであり、今後も継続的に実施し、公園を市民と一緒に維持していく仕組みづくりの一つとして活用していきたい。
- ・多摩中央公園の広報的な部分については、新しくホームページを独自に立ち上げた。またSNS等も駆使して、今後公園がどうなっていくか、スケジュールなど周知を徹底していきたいと考えている。

9月議会会で話し合い、決まったこと。主な内容をお知らせします。

子どもの医療費助成について、高校生世代の年齢まで対象範囲が広がります

第88号議案 多摩市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について



議案の内容

現在、乳幼児・義務教育就学児を対象に医療費の助成を行っているが、令和5年4月から東京都の補助制度を活用し、新たに高校生世代の年齢までを対象とするための条例改正を行う。

高校生世代は、生涯にわたる健康づくりの基礎を培う大切な時期である。この改正は、医療費を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図るとともに、子育て支援に資することを目的とする。

改正内容としては、これまでも行っている義務教育就学児医療費助成制度、いわゆる㊦医療証を高校生世代にも広げる内容である。



確認したこと・要望したこと

- ・一部制限はあるとはいえ、東京都が18歳までの医療費無料化に踏み出した理由については、多摩市と同じと捉えている。高校生の世代は健康づくりの大切な時期であり、自身の健康をコントロールし、改善できるような取組みは重要であると同時に、子育て支援のための施策と制度は多くの対象の方の負担軽減になるとらえている。
- ・23区では、区の補助の上乗せで窓口負担の200円もなしになった。自己負担の200円について、市でも制度設計の中で検討してきたが、仮に義務教育就学児医療費助成制度(㊦医療証)のほうと合わせて撤廃した場合、新たに多額の経費がかかり、市独自で補助することは難しい。ただ、所得制限超過の部分や、自己負担の200円については、引き続き、東京都等にも財政負担の要望をしていきたいと考えている。

秋の議会報告会 ～オンラインで配信中～



多摩市議会では、「もっとよく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会」の実現のため、毎年春と秋に、市民の皆さんに向けた議会報告会(意見交換会)を開催してきました。

新型コロナウイルス感染症対策として、対面での議会報告会の代わりにこの秋も引き続き、議会の報告をオンラインで配信しています。

決算の概要や、4～5ページで紹介している決算認定での会派の意見を中心に報告していますので、ぜひご覧ください。

▶動画はこちらからご視聴いただけます



【配信内容】

1. 令和4年第3回定例会(9月議会)の概要
2. 令和3年度各会計決算審査の概要、各分科会による選定事業と評価
3. 令和3年度各会計決算の概要
4. 各会派から示された意見討論
5. 「議会の評価」提出と「申し入れ」